



基調講演 地域の発展とロシアのWTO加盟

ロシア沿海地方議会議長
ビクトル・ゴルチャコフ

ロシアの世界貿易機関（WTO）への正式加盟は、貿易・経済全体の発展の新たな段階を開くものである。この段階で、わが国は自らの義務を果たさなければならず、国家と実業界はWTOの規定、ルールの枠内での活動に適応しなければならない。それは決して簡単ではないであろう。しかし、WTOによって提唱される、開かれた平等な貿易の原則にのっとった活動を国家機関と企業が習得できるよう、新加盟国には移行期が与えられている。

WTOへの加盟は、行政機関、実業界、社会団体の協力では解決できないような、法律、金融、組織、人事に係る一連の問題の検討を必要としている。独得なWTO教育が、近い将来、官民共同のプロジェクトとなるであろう。国家機関の職員の大部分と、特に実業界がWTOの活動の本質をよく理解しておらず、WTOの主要原則とWTO協定に盛り込まれている基本的立場についてよく理解していない。ロシア実業界の一部は、WTOとの最終段階の交渉が非公開で行われ、製造業関係者との必要な協議を行うことなく交渉態度が変更されたと考えている。輸入関税引下げに関する最終的な合意は、一部の業界にとってはサプライズだった。

WTOの権利主体は、WTOで活動し、自国の貿易・産業界の利益を代弁する加盟国の政府である。ロシア連邦政府のWTOでの活動も、自国の実業界の国内外市場での活動にとっての好適条件の確保を目的としている。そのため、ロシアのWTO加盟後、行政機関はこの目的の達成を目指す施策を行う必要がある。

この種の施策として、まず、背負った責任に係る国内法の見直しがある。ロシアは、三国間の統一的通商政策を進める関税同盟の一員として、WTOの規定に限りなく近いやり方で同政策の透明性を確保するための条項を、関税同盟協定に率先して盛り込まなければならない。二つ目は、ロシアの対外経済活動従事者と彼らの外国のパートナーの需要を満たすような組織的、法的基盤の整備である。三つ目は、国内の統計と財務報告の改善である。これは、ある商品市場の特別保護措置の導入を検討する際、その商品の輸入量、生産量、それらの変動、原価、価格等に関する詳細な統計データが必要になるためだ。

連邦制国家としてのロシアにとって非常に重要な、ある状況について、特に指摘したい。WTO加盟の批准後、WTOの規定は国内全土で発効する。WTOの規定は、国内市場を地方市場の総体とみなし、個々の市場について「国内産業」と解釈することを可能にする。その結果、WTOの常設機関での活動の保証を除き、連邦政府に提示されている事実上すべての目標が、地方レベルである程度達成される必要がある。地方の政府がその法律を見直して、WTO規定との不一致をなくす必要があることは、明らかである。

WTOのドーハラウンドが、法的、組織的メカニズムの整備を必要とするような、商品・サービス貿易を調整する新しい規定およびルールを導入する場合、WTOに順応するための国家機関の最初の活動範囲が広がる可能性がある。

WTO加盟国となったロシアは、まず、国産品の保護手段として活用される関税率によって、次に、WTOで容認された非関税施策（特殊な市場保護手段、技術的障壁、衛生植物検疫措置）によって、国内の競争水準を管理調整することができる。ロシアは、他の国際貿易参加国と同様に、これらの施策を毅然として講じることを学ぶべきである。国内実業界は、WTOの法制度上の自らの利益を保護する活動を習得しつつあり、労働生産性の向上、コスト削減、企業間の競争力の向上という課題を最重要視している。

ロシア連邦は、アジア太平洋地域の不可分の一部である。ロシア、特に極東の経済成長のためのアジア太平洋諸国の資本、市場、統合ポテンシャルの活用は、ロシア連邦にとっての死活問題である。

専門家はアジア太平洋地域におけるロシアの対外経済政策の強化を複数の基本段階に分けており、そうすることで地域統合プロセスへのロシアの参加の進捗を評価することができる。

まず、アジア太平洋諸国との国際関係の強化を目的とした、軍事に偏った影響力の行使（1980年代半ばまで）。次に、軍事外交から経済協力への移行。1986年、ミハイル・ゴルバチョフ書記長がウラジオストクで、ロシアの外交政策における太平洋地域の優先性を指摘し、ロシアの優先的課題

として、アジア太平洋地域への統合プロセスへの段階的参加を宣言した。第三に、ロシアとアジア太平洋諸国との積極的貿易経済交流と、アジア太平洋地域における経済上の統合戦略の欠如（1990年代）。第四に、ロシアのAPEC参加（1998年）と統合圏の形成への積極的参加、ウラジオストクAPECサミットの開催（2012年）。第五に、2020年にはAPEC自由貿易圏に部分的に参加する可能性あり。これについては、2012年にウラジオストクで言及された。

マスコミの評価によると、2012年9月にウラジオストクで開催された第20回APEC首脳会議は、ロシアにとっては成功だった。APEC首脳は定義上、協議と計画立案の場だが、決議を期待されていなかった首脳会議が、地域のリーダー国（中国、ロシア、アメリカ、日本）の首脳が会して複数の合意書が調印される場に姿を変えた。首脳会議のあと、ロシアはAPEC参加国の間での影響力を強めた。

首脳会議の総括宣言では、汚職取り締まり、金融システムの強化、大幅な価格変動の減少等の方針が発表された。各国のリーダーたちは、新たな輸出規制の導入および貿易・投資障壁の設置を2015年末までに止めることで合意した。保護主義を共同して拒否することを首脳会議で積極的に訴えたのは、クリントン米 국무長官とプーチン・ロシア大統領であった。

リーダーたちはまた、アジア太平洋諸国全体のエネルギー原単位を2035年までに2005年比で45%削減することについても合意した。一部マスコミの報道によると、プーチン大統領はWTOの10年間の活動で達成されえなかった合意に、何よりも満足したという。というのも、フォーラムでは、エコロジー商品54品目の関税率を5%に引き下げる決議が採択されたのであった。

首脳会議の過程で、交通・物流面での通商の保証を強化し、荷動きを抑制している弱点を排除するための共同施策の重要性が裏付けられた。ロシアは、域内と世界の物流図式を多様化させ、ロシアの大陸部も北極海航路も通る、より短距離でより有益な新ルートアジア太平洋地域と欧州の間に形成するために、ロシアの中継力を活用するよう提案した。

プーチン大統領の発言によれば、ロシア連邦が初めて国内で開催したウラジオストクAPEC首脳会議の目標は達成され、実業界には楽観的な雰囲気生まれた。また、ロシアは自らがAPEC議長国である間に、グローバル経済におけるAPEC参加国の主導的役割を強化し、持続的成長のための追加要素を形成できるような共同注力ポイントを示そうとした。

沿海地方グループはAPECビジネス会議で優先的投資案件20件を紹介した。その大部分は物流および港湾のインフラの整備、観光、自動車製造、農業、小規模航空運送業、造船、石油・天然ガス産業等の発展を目指すものであった。

2012年11月29日に開かれたロシア極東・ザバイカル地域の発展に関する国家委員会幹部会合は、重要な出来事だった。特に、プーチン大統領がスピーチのなかでロシア極東およびザバイカル地域の優遇税制について再度言及したことは、興味深い。それは、投資金額5億ルーブル以上の製造企業の新規工場について、活動当初10年間の利潤税の連邦税率をゼロにするというものである。利潤税の税率20%のうち連邦税率が2%であることを踏まえれば、当然ながら、これは多くはない。しかし、同時に、利潤税の地方税率を（現在許されている45%の引下げのみならず）無制限に（0%に至るまで）引き下げる権限を地方政府に与えることが提案されている。他方で、相も変わらず、ロシア極東・ザバイカル地域の連邦構成主体の予算保障の平均化を目的とした地方交付金の分配の際に、地方に対する優遇税制が提案されている。

さらに、投資額5億ルーブル以上という条件での鉱物資源採掘税の免除問題の検討が続いている。同時に、鉱床の開発に係るライセンス契約が誠実に履行されているかどうかの審査と、合意義務不履行者からのライセンスのはく奪も提案された。

プーチン大統領は、極東・バイカル地域開発基金についても言及した。すでに、最大で150億ルーブルの基金の資本組入れが決まった。基金が順調に機能すれば、1,000億ルーブルまでの増資もありうる。

非分配資産である大型鉱床の許認可計画の承認も、大統領によって提案された。そこでの要件は、加工場の建設と急速な成長拠点としての鉱物資源採掘・処理クラスターの形成になるはずだ。当該地域の一次加工産業、ハイテク産業の貢献度を数倍増加させ、有力な高次加工産業を形成し、貨物中継力および観光・レクリエーション資源を活用する必要性が論じられた。この際、交通運輸インフラ、発電施設の整備が重視された。また、これとは別に、シベリア横断鉄道とBAM鉄道、極東・ザバイカル地域の主要道路の輸送力拡張も言及された。ロシア極東とザバイカル地域の発展のためのあらゆる提案を2013年第1四半期中にまとめることが、ロシア連邦政府に委任された。

連邦院（上院）が当該地域の問題の対応に積極的に関与したことに触れたい。11月28日に上院で、「国のロシア極東発展政策」と題した政府諮問会議が開かれ、ビクトル・

イシャエフ極東発展相が発言した。極東・ザバイカル地域発展法案作業部会が上院に設置されたことも分かった。これは、「緊急問題：鉄道輸送改革の現段階への立法的対応」と題して国会で開催された複数の意見聴取会と同時期に報じられた。これら聴取会では、シベリア・極東の鉄道輸送のインフラ整備が話題となった。

国内東部地域の鉄道の整備は連邦の議題において重要なテーマの一つになりつつある。このように、(株)ロシア鉄道がインフラプロジェクトの実施に追加の支援を得ることも十分ありうる。

2008年に我々は、今後直近数年間の沿海地方の社会経済発展戦略を制定する沿海地方法を採択している。